

# 市議会と意見交換会をしてみませんか？

## ◎ 市政に関すること

(子育て、生活環境、産業、人権、教育、まちづくり、地域活性化、などなど)

## ◎ 市議会に関すること

# ～みなさんの声、お聞かせください～

市民団体の皆さんと議員が自由に意見交換できる機会をつくるため、「意見交換会」を開催します。  
(令和6年4月以降の開催です)

皆さんからいただいたテーマをもとに、下記委員会のいずれかが、皆さんと意見交換を行います。  
お気軽に申し込みください!!

### ※派遣する委員会

- 常任委員会 (総務委員会・建設経済委員会・文教厚生委員会)
- 議会運営委員会
- 特別委員会 (議会改革推進・議会広報広聴・有明海沿岸道路及び公共施設建設調査)

### ■対象者

玉名市内に所在し、活動する**団体等**(規約または会則等の書類を整備している団体)

※個人での申し込みは対象外です。

### ■次のことについて、ご了承のうえ申し込みをお願いします。

- ① 議会の会期中は、開催できません
- ② 営利目的や宗教活動に類したテーマはご遠慮ください。  
また、市政や市議会以外の内容は、受付できません。
- ③ 広報活動、記録のため録音・撮影を行います。
- ④ 報道機関の取材がある場合があります。
- ⑤ 開催は、原則として一団体につき1回限り(年1回=90分以内)といたします。

【お申し込み・お問い合わせ先】

## 玉名市議会事務局

〒865-8501 玉名市岩崎163(玉名市役所4階)  
TEL 0968-75-1155 / FAX 0968-71-0622  
E-mail [gikai@city.tamana.lg.jp](mailto:gikai@city.tamana.lg.jp)